

令和7年度 専門職大学院法務研究科（法科大学院）（A日程）

小論文（未修者）

注 意 事 項

以下をよく読んで、間違いのないように受験してください。

1. 試験開始の合図があるまで、問題を開かないでください。
2. この問題冊子の3～7ページに問題が掲載されています。落丁、乱丁、印刷不鮮明などの箇所がある場合には申し出てください。
3. 解答用紙は（そのⅠ）・（そのⅡ）・（そのⅢ）の合計3枚です。解答用紙の追加は認めません。
4. 試験開始の合図があったら、すべての解答用紙に受験番号を記入してください。
5. 解答は必ず解答用紙の所定の場所に記入してください。
6. 解答用紙には、黒鉛筆（シャープペンシル可）の他、黒または青の万年筆・ボールペンを使用してもかまいません。
7. 文字ははっきり、ていねいに書いてください。解答の文字が読みにくい場合、点を与えないことがあります。
8. 試験中、使用していない解答用紙は机の上に裏返しにしてください。

[このページは空白です。]

小論文（配点 100 点）

I. 長文読解

坂井豊貴『多数決を疑う 社会的選択理論とは何か』（岩波書店・2015 年）に掲載された以下の文章を読んで、下記の設問 1 及び設問 2 に答えなさい。

（配点：70 点）

「赤道直下の太平洋に浮かぶ島国ナウルは、ハワイとオーストラリアのあいだに位置している。面積わずか 21 平方キロメートル、人口はおよそ 1 万人である。珊瑚礁に囲まれたこの島を 1798 年にイギリスの商艦が見つけたとき、艦長は航海記録に『快適の ^{プレゼント・アイランド} 島』と記した。

とはいえ、その後のナウルの歴史は快適さに満ちたものではない。この国は、1888 年にドイツに植民地にされ、ドイツが第一次世界大戦に敗れてからはオーストラリア等に支配され、第二次世界大戦中は日本に占領されて米軍に空爆され、その後は国連の信託統治制度のもと再びオーストラリア等の統治下におかれた。ようやく独立を回復したのは 1968 年のことだ。

各国がナウルに深い関心を示したのはその島が快適だったからではない。良質なリン鉱石があったからだ。そして独立後のナウルはリン鉱石事業によって莫大な利益を上げた。その利益は国民全員に還元され、税金はゼロになり、政府は無軌道な投資プロジェクトを次々と開始した。大規模プロジェクトのなかにはエア・ナウルという航空会社の設立もあり、一時はナウルと鹿児島の間を直行便が飛んだが、ほとんど乗客はいなかった。当時、ナウルの医療や教育は無料であった。

この時期に限っていえばナウルは夢のように快適であった。しかしそれは富を生み続けるリン鉱石事業があってこそそのものだ。黄金時代は長く続かず、1990 年代に資源が枯渇しはじめると、ナウルの夢は瞬く間にはじけ飛んだ。国家財政は破綻し、物理的インフラは朽ち果て、石油の輸入が途絶えた。ただし治安は安定したままで、社会秩序の維持は続いた。

2000 年代にナウル政府は、支援国からの援助を頼りに財政危機から抜け出そうとした。日本は主要な援助国のひとつで、あるときはナウルが捕鯨に賛成することと引き換えにエネルギー支援を行い、国際捕鯨委員会の議決を一票差で制した。台湾は中国からの独立をナウルに支持してもらうことの引き換えに、中国

は不支持してもらうことの引き換えに、それぞれ援助合戦を展開した。

その後の紆余曲折を経た近年、ナウルの経済は回復傾向にある。2011年にはGDP（国民総生産）の成長率がプラスに転じた。漁業権の販売や、新たな地層からのリン鉱石採掘などがそれを支えている。とはいえこの国の暮らしにはGDPにカウントされない物々交換も多く、また娯楽のない絶海の孤島においておカネの使途は限られている。『経済の回復』が意味するところは必ずしも定かでない。いずれにせよナウルの治安は安定しており、国政は民主的に運営されている。」

「ナウルには一院制の国会があり、20歳以上の国民が有権者で、3年に一度の選挙により議員を選んでいるが、そこでの選挙方式が非常に興味深い。日本のように1人の有権者が1名の候補者だけに投票する単記式の多数決ではないのだ。

ナウルの選挙方式は次のようなものだ。いま定数2名の選挙区に5名の候補者が現れたとしよう。すると各有権者はその5名への順位を紙に書いて投票する。そして「1位に1点、2位に1/2点、3位に1/3点、4位に1/4点、5位に1/5点」の配点で、候補者は点を獲得する。その点の和が候補者の獲得ポイントとなり、上位2名が当選する。計算にはコンピュータを用いるが、ただの足し算であり、結果を出すのに時間はかからない。

この選挙方式は1971年からナウルで使われているもので、考案者で当時の法務大臣デスモンド・ダウダールの名を冠し、ダウダールルールと呼ばれている。ダウダールルールと多数決はかなり異なるが、多数決は『1位に1点、2位以下はすべて0点』と配点する方式だと考えれば比較しやすいだろう。つまり両者の何が異なるかという、配点の仕方なわけだ。

有権者は、多数決だと2位以下へ一切の加点ができないが、ダウダールルールだとそれができる。また有権者が順位を決めやすいであろう上位では点差が大きくつく一方で、五十歩百歩で決めにくい下位では点差が小さくなる。こう考えるとダウダールルールの配点はうまくできている。

多数決という意味集約の方式は、日本を含む多くの国の選挙で当たり前に使われている。だがそれは慣習のようなもので、他の方式と比べて優れているから採用されたわけではない。そもそも多数決以外の方式を考えたりはしないのが通常だろう。だが民主制のもとで選挙が果たす重要性を考えれば、多数決を安易に採用するのは、思考停止というより、もはや文化的奇習の一種である。」

『多数決』という言葉の字面を眺めると、いかにも多数派の意見を尊重しそうである。だからこそ少数意見の尊重も大切と言われるわけだ。だがそもそも多数決で、多数派の意見は常に尊重されるのだろうか。」

「アメリカでは4年に一度、全米をあげての大統領選挙が行われる。選挙期間中は大々的なパレードや公開討論が行われ、街中でも一般家庭が支持候補の旗を窓に飾るなど、なかばお祭り騒ぎの様相を呈する。

アメリカには共和党と民主党の二大政党があり、大統領選挙では毎回、両党が接戦を繰り広げる。なかでも2000年の戦いは熾烈なものだった。共和党の候補はジョージ・W・ブッシュ、父親も大統領を務めた二世政治家のテキサス州知事だ。対する民主党の候補は、アル・ゴア、環境保護と情報通信政策に通じた当時の副大統領である。

事前の世論調査ではゴアが有利、そのまま行けばおそらくゴアが勝ったはずだ。ところが結果はそうはならず、最終的にブッシュが勝った。この選挙は、票の数えミスや不正カウント疑惑など、それだけで本が一冊書けるほど問題含みのものだったが、ここでは次の点だけに注目しよう。

途中でラルフ・ネーダーが『第三の候補』として立候補したのだ。彼は、大企業や圧力団体などの特定勢力が献金やロビー活動で政治に強い影響力を持つことに対して、反対活動を長く行ってきた弁護士の社会活動家だ。政治的平等を重視する民主主義の実践家だといってもよい。1960年代には自動車の安全性をめぐって巨大企業ゼネラル・モーターズに戦いを挑み、勝利を収めたこともある。

ネーダーの立候補には、二大政党制に異議申し立てをする、有権者に新たな選択肢を提供するという意義があった。とはいえ二大政党に抗して彼が取れる票はたかが知れている。話題にはなっても当選の見込みはない。

ネーダーの政策はブッシュよりゴアに近く、選挙でネーダーがゴアの支持層を一部奪うことになる。ゴア陣営は『ネーダーに票を入れるのは、ブッシュに票を入れるようなものだ』とキャンペーンを張るが、十分な効果は上げられない。ゴアがリードしていたとはいえ激戦の大統領選挙である。この痛手でゴアは負け、ブッシュが勝つことになった。

特に難しい話をしているわけではない。要するに票が割れてブッシュが漁夫の利を得たわけだ。ゴアにしてみれば、ネーダーは随分と余計なことをしてくれたことになる。そもそもネーダーだって一有権者としては、ブッシュとゴアなら、ゴアのほうが相対的にはマシだと思っていたのではないか。」

「ゴアが大統領ならイラク侵攻はまず起こらなかっただろうから、泡沫候補ネーダーの存在は、その後の世界情勢に少なからぬ影響を与えたことになる。

ではネーダーは大統領選挙に安易に立候補すべきではなかったのだろうか。二大政党制のもとで『第三の候補』は立候補を慎むべきなのか。だが二大政党制とは、巨額の資金を必要とする二つの巨大な組織だけが選択肢を提供する政治形態である。選択の余地は狭い。閉塞感を抱える有権者に、新たな選択肢を与えて何が悪いのか。

悪いのは人間ではなく多数決のほうではないだろうか。それは人々の意思を集約する仕組みとして深刻な難点があるのではなかろうか。

では具体的に難点とは何か。それを知るためには概念を明確化して突き止める必要がある。それはまた難点の少ない、あるいは利点の多い代替案を探すうえで欠かせないことだ。

投票で『多数の人々の意思をひとつに集約する仕組み』のことを集約ルールという。多数決は沢山ある集約ルールのひとつに過ぎない。そして、投票のない民主主義はない以上、民主主義を実質化するためには、性能の良い集約ルールを用いる必要がある。

確かに多数決は単純で分かりやすく、私たちはそれに慣れきってしまっている。だがそのせいで人々の意見が適切に集約できないのなら本末転倒であろう。それは性能が悪いのだ。もし『一人一票でルールに従い決めたから民主的だ』とでもいうのなら、形式の抜け殻だけが残残り、民主的という言葉の中身は消え失せてしまうだろう。投票には儀式性が伴えども、それは単なる儀式ではない。聞きたいのは神託ではなく人々の声なのだ。

さらにいえば、有権者の無力感は多数決という『自分たちの意思を細かく表明できない・適切に反映してくれない』集約ルールに少なからず起因するのではないだろうか。であればそれは集約ルールの変更により改善できるはずだ。」

設問 1 下線部分について、その意味する内容を自分の言葉で具体的にまとめなさい。

なお、解答は解答用紙（その I）に行うこと。

（配点：30 点）

設問2 2023年4月23日投票の東京都豊島区議会議員選挙では、候補者数56名に対して有権者は1名に投票する形で選挙が実施され、得票数の多い36名が当選した。この選挙事例を素材にして、問題文を参考に、民主主義を実質化するうえでダウダールルールが多数決に比べて集約ルールとして優れている理由を説明しなさい。

なお、解答は解答用紙（そのⅡ）に行うこと。

（配点：40点）

II. 論理力を試す問題

以下の文章を読んで、下記の設問に答えよ。

（配点：30点）

A、B、C、Dの4人が、この順番で次の内容のゲームを一回行った。

「まず、サイコロ1個、トランプ1セットを用意する。そのうえで、

- ①最初の順番の者がサイコロをふる。
- ②サイコロの出た目の枚数だけカードを引く。
- ③引いたカードの数字を合計し、その合計数字をその者の点数とする。
- ④引いたカードをトランプの山に戻さない状態のままで、次の順番の者が①～③を行い、同様に次の順番の者が続けていく。
- ⑤最後に、合計点数が高かった順に順位を決定する。同点の場合には後の順番の者が勝利する。

なお、トランプはジョーカーを除外して使用するものとする。」

設問1 「Bの点数が26であった場合、CがBに勝つためにはサイコロで3以上の目を出さなければならない」という記述は真か、それとも偽か。また、その理由を説明しなさい。

なお、解答は解答用紙（そのⅢ）に行うこと。

（配点：15点）

設問2 「Aの点数が71であった場合、Aは必ず13のカードを引いている」という記述は真か、それとも偽か。また、その理由を説明しなさい。

なお、解答は解答用紙（そのⅢ）に行うこと。

（配点：15点）

[このページは空白です。]